

平成29年度都市計画税の使途状況について

都市計画税は、「都市計画法」に基づいて実施する都市計画事業に要する費用に充てることを目的とした地方税です。

平成29年度尾花沢市一般会計決算における都市計画税の使途状況は、下記のとおりです。

【 歳 入 】	都市計画税	66,785 千円
【 歳 出 】	都市計画事業に要する費用	282,834 千円

単位：千円

事 業		事業費	財 源 内 訳				
			特 定 財 源			一 般 財 源	
			国県支出金	地方債	その他	都市計画税	その他
都市 計 画 事 業	都市下水路費	546				131	415
	公園費	8,492			6,300	530	1,662
	下水道費	165,739				40,027	125,712
	公債費 (都市計画事業債分)	108,057				26,097	81,960
合計		282,834	0	0	6,300	66,785	209,749

※都市計画税は、各事業の充当対象経費に要する一般財源の比率に応じて按分し充当しています。